

# 会議録

## 1 会議名称

教育委員と市民との意見交換会

## 2 開催日時

令和2年11月7日（土） 14時00分から15時30分まで

## 3 開催場所

犬山市南部公民館 第1展示室

## 4 出席者

### (1) 教育委員会

①滝教育長

②教育委員

奥村教育長職務代理者、小倉委員、渡邊委員、木澤委員

③事務局

中村教育部長、(以下歴史まちづくり課) 加藤補佐、河寄主事

### (2) 参加者 8名

## 5 内容

### ○開会あいさつ

教育長：この会は昨年度から、市民の皆様にとどのような者が教育委員をやっているかを知ってもらおうとともに、市民の皆様の教育に対する思いをお聞かせいただいて、少しでも教育行政に活かしていただけたらという思いでスタートしました。犬山市の教育委員会には子ども未来課、学校教育課、文化スポーツ課、歴史まちづくり課という4つの課があります。教育委員会というと学校と直接関わることばかりだと思われがちですが、様々な子供たちの育ちだとか、大人の方を含めた生涯学習を進めています。今日は前半を歴史まちづくり課、文化財の関係で意見交換をさせていただいて、一区切りついたところで教育全般の意見交換をさせていただければと思っています。犬山市は文化財が豊富な所でありまして、文化財は有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つに分類されます。しかも文化財は国が指定するもの、県が指定するもの、そして市が独自に指定するものと分かれておりまして、犬山市には国指定の文化財が25、県の指定が6、市の指定が38あるわけです。こういった文化財の少ない市町の方からは、犬山市はいいよね、うらやましいよねという声を頂

くのですが、文化財を守っていくのは非常に大変なことで、それなりのプレッシャーもかかっている状況です。こういったなかで、文化財について、これまでは守る、保存をするという視点でいたわけですが、近年はどう活用していくという視点で進めていく必要が出ましたので、今日はぜひ市民の皆様からこんな活用法があるのではないかと、また現在の保存活用の在り方について忌憚のない意見が頂ければと思います。

#### ○意見交換（歴史まちづくり・文化財）

参加者：楽田地域の歴史について記録をしていくという活動をしています。広報犬山9月1日号に犬山市史の編さん記事が出ていましたが、すぐにでも動き出してほしいです。有形文化財は良いですが、記録すべき資料がどんどん消滅しています。特にここ5年くらい、個人で調査をしていたかたが亡くなられていて、資料が処分されてしまっています。市の教育委員会に寄贈しようとしたところ断られて処分をしてしまったものもあります。これから犬山市史を編さんしようと思っても、今すぐ資料調査をしないとここ1~2年でどんどんなくなっていくてしまいます。愛知県史の編さんも終わって、携わった委員の方にも余裕があると思います。今すぐそういったことを知っている方に事前調査を頼んで始めないと資料がなくなります。取り壊そうとしていた家を見に行ったら、犬山焼や村瀬太乙の掛け軸があり、救出したこともあります。有形文化財をどうするかということよりも、今ある資料を廃棄せずに、確認、保存することを真っ先にしなければいけないと思います。今から始めないと5年先、10年先の犬山市史が作れなくなると思います。

委員：自分の町内にも古いものがあるのでよくわかります。自分の体験としても、隣の家の取り壊したときにそういったものを見つけたことがあります。市がどれだけ取組みをできるかというのはわかりません。一人一人が資料を残すという意識の啓発が非常に大事で、多くの方に知って残していくことが必要だと感じました。啓発をしていくということはすぐにでもやっていけることだと思います。

教育長：市民の方から教育委員会に寄贈したいという申し出があった場合、現在はどのように対応をしているのか、今後どういう対応をしていくのか。

事務局：資料が散逸してはいけないということで、文化スポーツ課と歴史まちづくり課で収集をしています。資料の寄贈については、紙資料であれば図書館か文化史料館で相談に乗っています。例えば、図書館であれば家を解体するときに依頼があれば中を拝見させていただいて、蔵書を寄贈していただくということもあります。古文書など内容が判断できないものは、文化史料館に引き継いで研究をやっていくという形になります。また、市史の編さんについては近現代、平成以降を中心に編さんをしていこうということで、これまで書かれたものに追加して編さんを進めていこうとしています。具体的には、資料の収集について本格的に行うのは来年度から計画をしています。

教育長：その資料に価値があるかどうかということよりも、資料そのものが廃棄されてしまうということが問題ですので、現時点でそういったものをお持ちであれば教育委員会に相談をしていただきたいなと思います。

参加者：実際にそういうやり方では資料は集まりません。9割方の人は資料に関する意識がありません。市が待っていても集まりません。資料を発掘する人を確保し、常に啓も

う活動を行っていかなければいけません。専門家だけではなくて古文書を読める人が市内にいるから、そういった人が事前調査ができるような働きかけをしないと無理です。待っていても廃棄されるだけです。歴史まちづくり課なり文化スポーツ課なりが能動的に働きかけをしていく以外に資料が廃棄されるリスクを少なくすることはできません。そういった人材を少なくとも何人か確保して、ちょっとでも情報があったら調査活動に行く。一番大事なのは市に寄贈するのではなくその家に持っておくことだと思います。大切なものですからお宅に残しておいてください、必要があれば貸してくださいという啓もう活動が必要です。そうしないと意識も変わりません。情報を寄せてくださいということでは意識が変わらないことをはっきり申し上げます。

教育長：おっしゃりたいことは良く分かりました。教えてくださるのではなくこちらから積極的に発信をしてほしいということで、今後市史編さんに向けて今頂いた意見を活用させていただきたいと思います。

参加者：今の話を聞いていて、市史編さんは平成を対象としていますが、資料の調査はそれ以前の時代にさかのぼっており、論点がズレているように思えます。それと同時に収集家の方が亡くなると遺族によって資料が処分されてしまうことが問題であると伺いましたが、市は集めている人が誰なのかを把握できていないことになります。認証制度のようなものを作って、収集家のリスト化をすれば、亡くなられたときに情報提供がもらえると思います。そこまで踏み込んで制度設計をしてはいかがでしょうか。

教育長：どなたがどういうものを持っているか教育委員会で把握をして、必要な時にアクセスができるようにするというご提案でしょうか。

参加者：そうです。教えてくださるのではなく、認証制度を作れば口コミにもなり、多くの人が集まるように思います。制度を作れば一人一人に聞き取りをするよりもコストがかからず楽にやれると思います。

教育長：そういった方々の集まりやサークルなどはあるのでしょうか。

参加者：町内会や社会福祉協議会の方などに詳しく聞いていただければあると思います。

教育長：来年度から本格的に調査をするわけですが、早めに行けるところは着手していただくということでお願いします。今回の犬山市史は前回のものも含めて見直すのか、それとも追加という形でやるのか。

事務局：追加という形です。

参加者：ですから、市史編さんとは論点がズレるので、犬山市の資料の保護という活動を進めていただければと思います。

教育長：直近の歴史を追加することになるのですけれども、実際にはそれ以前の貴重なものもあるかもしれません。そのあたりも良く考えていただいて、この辺りはプラスした方がいいとか、修正をした方がいいというものがあれば是非取組んでほしいと思います。

参加者：前の市史の見直しもしてほしいです。明治以降の資料も増えています。愛知県史も最近編さんが終了し、特に織豊時代の新しい資料がずいぶん増えています。そういうところも含めて古い犬山市史もできれば見直して頂いて、再度追記するなりしていただきたいというのが希望です。

教育長：今おっしゃられた意見もあるようなので、事務局が作った案だけではなくそういったことも検討するような機会を作って、よりよいものを後世に残してください。

参加者：過去の市史を作る際にいろいろな資料を集められていたが、そういったものは今どこにあるのか、またどのようなものが見られるのでしょうか。また、そういったものの管理をしていくために、犬山市は民俗資料館というものを持っていないですけど、周辺の小さな町でも民俗資料館というものを持っていて、そこに行けば寄贈されたものを見られるということになっています。是非犬山でもそういうところを作ってください。また、先ほどの話で連絡をしてくださと言われてきましたが、どこが担当するのか、どなたにどのように申し上げればよいか窓口をはっきりしていただきたいです。

事務局：過去に収集した資料については文化史料館で保存しており、個人蔵のものについては返却していますが、写真を撮って保存したものが史料館で保存してあります。

参加者：その閲覧はできないのですか。

事務局：資料の準備などありますので、事前にご連絡いただければ可能です。

参加者：楽田出張所が移転するというので、中に楽田の資料があったかと思いますが、どうなったのでしょうか。

参加者：あそこには楽田の高根洞山林組合というものの事務室があったのです。それらの資料がどうなったのか誰も知らない状況にあります。山林組合自体があるのかないのかもわからないし、楽田関係の資料があったら見せていただきたいと思います。個人情報があるから見せられないということも聞きましたけれども、どういう手続きを踏めば見せてもらえるのか教えてください。

事務局：楽田出張所の資料ですが、廃止に伴い出張所のものと同様に相談して文化史料館で引き取り、現在整理を進めている段階です。

参加者：楽田出張所は市民課の管轄ではないのですか。

事務局：元々は市民課のものでしたが、貴重な資料ということで文化史料館に引き取って整理をしている段階です。

参加者：整理段階ということですが、我々は個人情報を知りたいのではなくて、公の楽田全体のことが判る資料があれば欲しいです。

教育長：ご希望があれば、そのものがあるかどうかは分かりませんが、一度歴史まちづくり課にご連絡をいただければご案内させていただきたいと思います。こういった収集した資料について、民俗資料館というわけではないのですが、文化史料館があります。そこが保存の場所になっている状況です。

参加者：市内の歴史関係の活動をしている人を集めてサークルができないですか。文化史料館に資料が保存されていても、手軽にみられなければ役立たない。共有できるような仕組みを作ってほしいです。

教育長：ただ保管しておくのではなくて、活用できるような仕方を考えていきたいと思います。

参加者：歴史まちづくり課の誰が担当か、どなたが専門にやっているかを決めて欲しいです。例えば小牧であれば小牧山課という課があって、そのことを専門にやっている人がいます。犬山の場合は公的に受け付けてもらえるような担当者がいません。窓口となる人を置いてほしいです。

事務局：資料の調査や研究となると、文化史料館の担当となっています。市史の編さんの担当で言えば、特定のもの担当として決まっています。ご連絡をいただければ関係部

署に広がるようになっていきます。

参加者：ただ待つて聞くのではなく、能動的に行くという方が欲しいのです。

事務局：先ほどの登録制度の提案ですとか、今のサークル的な話ですとかについてはこれから詰めてまいります。担当者が決まっていると申しましたが、人事異動もありますので、歴史まちづくり課の組織として対応できるようにさせていただきます。

参加者：ご報告ですけれども、旧楽田城の裏門が楽田地区の寺院に移築されたと言われています。その門を解体するというので、門柱を楽田コミュニティの歴史文化部会で引き取りました。それをこれからどうするのかというところなのですけれども、本当に16世紀のものかどうかというところも含めて、どういうふうに調査をすればよいか是非ご相談したいと思えます。

参加者：補足しますと、門はもう壊されてございませぬ。それと、2枚棟札が出てきました。1枚は改修されたときのものだと思いますけれども、もう一枚のものはかすかに墨色が見えるようなものなのです。それを赤外線カメラで撮ると撮れるということなので、はっきりさせたいと思っています。柱も炭素年代で調べるという方法もありますが、費用がかかるということで、とりあえず棟札だけ何とかしたいと思っています。既に歴史まちづくり課にもご相談したり、他の団体にも相談しましたが、そういった機関を紹介していただくことはできないのでしょうか。

事務局：以前にもご相談していただいた内容で、県も含めて聞いているところですので、いましばらくお待ちください。

参加者：年代が出てきたら立派な資料になりますので、よろしくお願ひします。

教育長：県の力も借りまして、取組んでいきたいと思えます。

参加者：楽田城の資料は何もないのです。せめて地層の調査でもしておけばと思ったのですが楽田小学校の解体が良い機会だったと思うのですが、重機でどんどん掘ってしまったので残っていません。

事務局：楽田小学校の所は立ち会って、どういう地層があったのかを確認しています。

参加者：それは誰か専門の方が立ち会ったのですか。

事務局：歴史まちづくり課に埋蔵文化財の職員がいますので、その職員が工事の時に現場に行って立会をして、必要があれば記録をしています。

参加者：ありがとうございます。結果が出たら是非我々に見せていただきたいです。できれば調査の前に教えて欲しかったです。

事務局：工事現場ですので、一般の方の立入をご遠慮いただいて、専門の者だけで見ました。かなりかく乱されていた記憶があります。今後細かいところをご報告させていただきます。

参加者：始まる前に市としてどういう調査をするのだという気迫を持っていただきたいです。

事務局：文化財保護法に基づいて求められる調査をきちんとやっております。特に、旧楽田城の所は我々も特に気になっているところでもあります。

参加者：市の方で調べられているのですけれども、我々地元の間人としては、単に漫然と調査するのではなくて、この辺にこういうものがあつた、だからこういうものが出てくるはずだという情報を提供できたのです。

教育長：地域の方にも一声かけてそういったことが確認できる場面があればよかつた、地域の

方に呼びかけをしてほしかったというご意見であったと思いますので、参考にさせていただきます。

参加者：羽黒小のコメ作り体験学習について、羽黒コミュニティとして10年くらい続けさせていただいているのですけれども、基準がないまま応援をする形で学校に行っています。今回のような新型コロナウイルスの感染があるとやっというのか悪いのか判断に迷います。もちろん学校に相談はしましたが、何か基準があって、市民と協力をし米作りをしているということを聞いていなかったものですから、各学校でやっている事業に対してどういう基準があるか教えていただければと思います。もう一点は羽黒にある羽黒城址と竹林公園についてです。計画が進んでいたと思うのですけれども、ここ1年くらい頓挫して動いていない気がします。といいますのも、今日来てみても竹が倒れていたり、草もぼうぼうに生えていました。教育委員会が直接の担当ではないかもしれませんが、もしわかれば教えてください。竹林公園をこうするよという将来像があれば、竹林公園を清掃するものとしては励みになります。

教育長：米作り体験ですが、日頃子供たちがお世話になっているということでありがとうございます。コミュニティの皆様には精力的にお力添えいただいて5年生の子どもたちの学習に大いに役立っているところです。このような活動は教育委員会が何か基準をもって行うということはありませんが、それぞれの学校がやるかやらないか判断に迷った場合は教育委員会に相談をいただいています。基本的には3月4月の辺りとコロナの状況が変わってしまっていて、いわゆる3密といわれるものは、外での活動は比較的避けられますので、最大限の対策はとりながら、子供たちの教育に有効な活動であれば、そういった活動を進めていただくように今はしているところです。羽黒小学校の5年生の米作り体験は、こういう状況下ではありますけれども、今年もお力添えを頂いてやっていただいているということなのですか。

参加者：あまり聞いてはいないです。

教育長：一度私共の方でも確認をしますが、今の5年生は今年しか米作りを体験できないものから、その子たちだけ学習できなかったということがないように一度声を掛けたいと思います。

事務局：羽黒城址は、竹林公園という計画プランがあり、それに伴って発掘調査なども行われたのがこれまでの流れです。しかしながら羽黒中央公園を整備したこともありまして、羽黒城の跡を公園化するという計画は一旦止まっています。また、個人所有の土地をお借りして地域の皆さんでいくつか事業を展開してきたわけですが、期限が満了になったことに伴ってお返しをしております。最初に申し上げましたように、当初の計画のようにあそこに公園をつくるという計画は止まっているということが現状です。市所有の土地もあるので、文化財として扱える部分は保存をしていくという方向は出しているのですけれども、全体として竹林公園とするということは止まっています。

参加者：犬山市に文化財が多くある中で、学校の教育現場からその活用、その学習で困っていることやこういったことに力を入れて欲しいという声は教育委員会として収集されているのでしょうか。また、そういう意見を踏まえてどうのことをされているのでしょうか。

教育長：すべての文化財に小中学生が触れることができるかというのと、難しいと思いますが、

例えば、市内の小中学生は必ずどこかの学年でモンキーセンターに行ってお猿さんの学習をしています。また、明治村にもたくさん文化財がありますから、遠足で遠くに行くのではなくて、地元の明治村に行つて犬山にこんな文化財があるのだということも学んでもらうとか、それぞれの学校で工夫をしてやっています。

参加者：そのうえで、現場の先生たちが、もっと資料を充実させてほしいとか、そういった方法を教育委員会の中で取り上げたり、ご意見をもらったりして、何か取り組まれているのでしょうか。その連携はあまり今力を入れていないという状況なのでしょうか。

教育長：連携には力を入れていきたいと思つているのですけれども、基本的にそれぞれの学校が決めて教育活動を行つていきますので、教育委員会があれをやりなさい、これをやりなさいということはありません。こういうことをやりたいけれどどうですか、という問い合わせが学校からあると、教育効果があればどうぞ進めてくださいといつています。その中で、例えば地域の方から寄せられた意見をもとに、こういった貴重などころがあるので子供たちにそこに行つて学ばせたいということがあれば、一年間のどこかで現地に行つて学習する機会があれば作つてくれという働きかけはできます。

参加者：教育現場からそういった声が上がってくるということは、今のところはそうないということでしょうか。

教育長：そうです。教育現場から上がってくるとすれば、まずそれぞれの学校になります。ある先生が何か思いついたとすれば、それは校長先生、教頭先生あるいは学年の先生と相談されて、例えば今度の校外学習はあそこに行こうということになるわけで、それが直接教育委員会の方に上がってくる機会はありません。もしそういうことがあるとすれば、一つの学校だけではなく、あその学校はこういうことをしている。別の学校でも機会があれば是非取り入れられるようにという働きかけはできます。

#### ○教育委員コメント

委員：生まれが広島のかき飼をやってる町で、かき飼があるのは当たり前で、価値があるとも思わず、どこの町にもあるものと思つていましたが、全国に12か所あるうちの貴重な一つであったということを知りました。出身の町は盆地で、山と川がありましたが、それに価値があるとは思っていませんでした。今の子供たちも大事なものと、貴重なものの価値を知らないで当たり前のもんと思つていないかと感じます。それを結びつけることが大人の役割だと思います。学校にすべてを頼るのではなくて、今回素晴らしい地域の方がいると感ずることができたので、その人たちの力をお借りしながら、子供たちに結び付けていけたらいいと思つていました。お手伝いしたいといつてくださる方がいらつしゃつて、これを繋ぎたいという思いがすごく感じられましたので、上手にそれがつなげられたらいいと思つていました。池野小学校の授業の視察に行つた際、自分たちの町の誇れるものは何ですか、という授業が行われていましたが、そこで手を上げて、火振りであるとか、餅投げであるとか、自分の地域の行事について発言して、そういう行事を通して自分たちの町について語っていました。ですから、できるだけ体験したり話を聞いたりして肌で感ずることで犬山の大事なものを伝えられるのだろうというように授業を通して感ずりました。

委員：生まれは橋爪ですが、12、3年前に羽黒に移りました。そこで、町内会の行事として、例えば虫送りや弘法さんといったいろいろな行事を体験し、役員もやりました。そこに地域の子供がお菓子をもらいに来たり、お盆の時の火送りに来ていました。私自身が町内会の行事を通して体験させてもらったり、考えさせてもらっているということがあります。ご町内の方が行事ごとに対して積極的にやっという小さなコミュニティの輪から、伝統的な行事を大事にしていこうという輪がどんどん広がっていくのかなと思います。そういったところが学校への連携に繋がっていったり、歴史まちづくり課に繋がっていったりするところは、小さい町内会の働きから啓発されていくといいのかなと思いました。また、「犬山市」という言葉が子供たちからよく出てくるのは、明治村に遠足に行ったとか、例えば日本史の教科書に「犬山城の天守閣は日本で最古である」と載っていることです。学校の遠足ということも、保育園でもあって良いと思います。子供たちに歴史や犬山に興味を持ってもらえることであるとか、大人の方への啓発がもっとできることがあればやりたいと話を聞いて思いました。

委員：以前に知り合いから、楽田には念仏講というものがあったのだけれども、ほとんどなくなってしまっているというのを思い出しました。まさに今お見えになる方の意見を聞いて、残していくということが大事であると思いました。おっしゃられたように、代が替わるとものの価値が分からなくなっている、そこに行くと初めてこれはすごいもので、大事にとってくださいというご家族が大事にしておかなければいけないと思う、そのような価値観の違いというものを我々から発信したり、こんなものがあるよということが広まっていくと、身近に歴史というものが広まっていくのではないかと思います。

委員：羽黒小学校で米作り体験を手伝っていただいているということで、ありがとうございます。私の子供が3人おまして、3人とも米作り体験をさせていただいています。「食育」ということだけではなく、地域の方との交流という場になっています。犬山市ではそういうコミュニティが学校の行事やコメ作りなどに関わっていただけることによって、子供たちが穏やかに、安定している部分にもなっていると思います。学力テストのアンケートに「地域の行事に参加していますか」という項目があり、全国平均では3割程度ですが、犬山市の生徒は7割程度の子供が参加と答えていました。あまり公にはなっていないですが、非常にすごいことです。これは子供たちがすごいのではなく、地域の人が見守って、子供を迎え入れているからだと思います。これも無形の文化財として繋がって、大事にしていけばと思っています。

教育長：それぞれご自分の地域を大事にしたい、犬山を大事にしたい、という思いと、今あるものを次の世代に受け継いでいきたいという使命感を感じさせていただきました。そういったものを皆さんと守り、次の世代へ引き継いでいきたいと思っています。

#### ○意見交換（教育全般）

参加者：犬山の少人数学級の取組みを、確信と誇りを持って進めていただければと思っています。今、コロナ禍で「密を避ける」ということから少人数学級が脚光を浴びるべき課題だと思っています。少人数学級を推進するには教室や教員が余分にいるため、支出が増えることは目に見えていますが、国の将来にとって必要かつ大事だということで、



国や県にも発信をしていくような取組をしていただければと思います。今こそ、犬山が先進的な取り組みをやっていただければと思います。関連して、少子化で教室が空くのではないか、それをどこかで活用したらどうかという話も聞こえてきますが、少人数学級を進めていこうとすると、現在の教室でも余ってくるという状況もなくなるのではないのでしょうか。展望も含めて進めていただければと思います。

参加者：犬山市の知的教育の相談員をしています。今相談が一番多く、障がい児の親が一番困っていることは就学の時の進路の選び方です。支援学校にするか、支援学級にするか、それとも普通学級にするか、どれが一番子供にとって良いかということに思い悩まれています。先輩の親と相談に乗っていますが、どれが正解ということは答えが出せません。制度上は保護者の方が希望する学校、学級に行けるということになっていますが、実際にはお金の面など条件があります。一日中ついていなければならない重度障害の保護者でも、普通学級に通わせたいという方もいます。切なる願いとして、ほんの1ヶ月でも健常の子供と勉強したという経験をさせてやりたいという思いがあります。客観的には無理だろうということであっても親としては、言葉を話せなくても感じる部分では健常の方と変わらない部分を持っていると思う方もいるので、一概に言えないこともあります。そういう方の介助員や支援員を犬山市はたくさんつけていますが、少人数学級に加え、支援員の数ももう少し手厚くしていただければありがたいです。制度や予算的に厳しく、急にはできないとはわかっていますが、柔軟に対応する方法を考えていただければと思います。

教育長：かつては就学直前の子供、いわゆる年長児を対象に、小学校はどうしたらいいか、あるいは中学校に上がる時はどうしたらよいかという相談をしていたのですが、今は就学の2年前から相談をしています。基本的には、障害の程度にもよるのですが、特別支援学校に行くのが良いのか、通常の学校の特別支援学級で学ぶのが良いのか、あるいは通常学級で学ぶのが良いのかいろいろところで相談をしています。よく「この子は通常学級でもやっていける」ということを聞くのですが、私はそうではなく、「この子はどういう学級で学ぶのが一番効果があるのか」という視点で議論してくださいとお願いをしています。最終的には基本的に保護者の方の意見を尊重するのですが、保護者の方はどうしても家の様子を見ていますので、まだできないのかという気持ちを持たれるわけなのですが、市の相談機関、協議会の方で「この子はどこどこが一番良い」ということでやっているのが現状です。介助員や医療的ケアについては、本当は特別学校や専門的な設備がある所に行った方が良いのだけでも、例えば兄弟が通っているなどの理由で、どうしても地元の学校に通いたいというお気持ちがあればそれも大事にしたいと思います。まずは保護者の希望されるところに入っていて、特別支援学級ということに縛られず、場合によっては通常学級と交流をしたり、1年生では通常学級、2年生からは特別支援学級に入って、教科によっては飛び出してというようにいろいろな方法があるものですから、いろいろな方法を提供して、子供たち一人一人が伸びるようにしたいと思います。

参加者：低学年からそういった相談をやっていただけたのが良いと思っています。保護者の方も、子供を伸ばすためにいいところを選んだという納得感が不十分で就学してしまうと上手くいかないという感じがあります。そのあたりの相談に十分乗っていただける

ような、相談しやすい制度を作っていただければと思います。

参加者：特別支援教育というのは重要だと思っています。県内の高等部の生徒も増えています。

小学校、中学校よりも下からケアできるように、否定的にみるのではなくどうやって伸ばしていくかという視点で見ていただければと思っています。先ほど少人数学級のお話があったかと思いますが、データとしては良い悪い微妙なところがあります。特定の条件でしか効果が出ないということもあり、現場の先生方でやっていただければと思っています。それも含めて犬山市の教育上の課題は何なのか、なぜそれが生まれてしまっているのか、それに対してどのような対策をしているのかを教えてください。私が小さい頃は犬山市の教育委員会が元気なころで、非常に自由な教育を受けさせてもらいました。そういうような教育がいろいろ変わっていると思うのですが、その流れの中で今何を課題と思っているのか、その原因は何か、それをどのように対策していくのかというお話を聞かせていただければと思います。

教育長：全国的に日本の子供たちの読解力が弱いということは耳にされていると思います。これは犬山の子供たちにも同じようなことが言えるのです。学校現場では聞く・話すというところに重点をかつて置きました。これは人の話を聞いて自分がどう思うか、そしてどういう考えを言うかというものです。聞く・話すというもののベースに読む・書くというところがあるのですが、そこがどうもきちっとコンプリートされていなくて、聞く・話す部分に焦点が当てられていたように思います。ですから文章をきっちり読むとか、限られた文章を豊かに読むとか、読むという部分がやや弱いだろうということです。今学校現場では子供たちの読解力をどう高めていくのか、そのためには本を読ませることが重要であろうということで、図書館を充実させて図書館教育をどう進めていくのかというところに取り組んでいるところであります。

参加者：読解力というのは読む・書くだけではなくて、話すことによって要約することも読解力になると思いますが、相反するものとは今お話を聞いたときに感じなくて、その分析というものは専門家を入れてやっているのか、どのように分析されているのでしょうか。

教育長：RST (Reading Skill Test) というものがあります。これは新井紀子さんという方が携わっているもので、予算を使ってある学年で一斉にRSTを行っています。どういうものかといいますと、正しく読み取ることの測定です。まずは正しく読み取ることができれば、この上の学力が積み重ねていけるのですけれども、正しく読み取ることができない前に長い文章があると嫌になってしまう、記述式の問題があったりすると、読む前にもうやりたくないということであきらめてしまう場合が結構あります。例えば国語の文章の読み取りで作者が言いたいことを何文字で答えなさいという問題があったとすると、面倒くさいのでやらない、白紙解答というものが多いです。ですから正しく読む訓練をやっていこうと、それから豊かに読む、それができれば聞く・話すという力も育っていくのだと思います。ですからこれらは相反するものではなくて、お互いに関わりあっているものですから、読解力というものを切り口として、子供たちの言葉の力を高めていきたいと思っています。

参加者：対話を最重要視するのではなく、読むというところを重要視したいということですね。

教育長：先ほどの少人数の件ですが、40人で数学や英語の授業をやるよりも、それを半分にし

て、子供たちの様子がきめ細かく見られるということは効果があると思っています。だったら犬山の子供たちは学力が高くてもいいのではないかと思っている方もいらっしゃると思いますが、数字として表しづらい部分があるのです。ただ、子供たちが大人数の授業の中で聞きたいけど聞けない、というのはなく、こちんまりとしたなかで子供たちと先生とがやりとりをしている状態ですので、これについては犬山の今後でも大事にしていきたいと思っています。それから空き教室の話がありました、ここ数年は子供たちの減少で空き教室が出ています。私は学校というのは地域の活動の拠点でもあるべきだと思っています。例えば羽黒小学校が新しくなりました。楽田小学校も今年いっぱい新しくなるのですけれども、子供たちが学ぶ場であると同時に地域の方々にも来ていただいて、ここが地域の活動の拠点となっていけるような学校作りができたらいいなと思っています。したがって空き教室がもしできるようであれば地域の方にどんどん来ていただいて、学校教育にもかかわるとともに地域の活動もやっていただける場、そんな場にできたらいいなと思っています。

参加者：先生が過重労働で、病気になったり、出勤できなくなっていることが全国的に多いです。犬山の事態を私はつかんでいませんが、そういうのをできるだけ少なくするためにも、学級を一人の担任の責任にするのではなく、共同責任やあるいはグループ責任の方向にしないと解決しないのではないかと思っています。

教育長：先生を孤立させないということで、全ての子を全ての先生で見るという姿勢で学校の先生には務めていただき、子供たちに教育していただいています。

参加者：第1回の意見交換会の時点で、近隣の市町村で地域コーディネーターを置いていないのは犬山市だけであるという状況でありました。隣の小牧市では中学校では平成16年から、小学校では平成20年から地域コーディネーターを置いていて、現在40人くらいの方が常に学校にいて、地域との活動をしている状況にあります。平成27年度の中央教育審議会でも地域コーディネーターを配置する方針が決まっていますのですけれども、前回の意見交換会で犬山市の現状、方向性を検討しますという回答を頂いたので、その後の検討状況をお聞かせ願いたいです。

教育長：そういう名称がふさわしいかは分かりませんが、そういう役割の方は1人、2人と増やしているところでもあります。なかなか全ての学校に1名ずつ配置をすることができない状況ですので、まずは1人、2人の方にやっていただいています。

参加者：どこの学校でしょうか。

教育長：特定の学校ではなく、以前校長先生を務めた方に各学校を回っていただいています。モデル校を作ったという話もあったのですが、それだとなかなか広まらないものですから、各学校を回っていただこうと考えています。一気に増やせていけません、増やしていきたいと考えています。

参加者：文部科学省の方針で、地域の方を1人2人置いて、一緒にやっという制度が非常に広まっています。小牧の学校の教頭を務めていた方から聞いた話だと、学校の中に地域の方がいるとほっこりすると言います。コーディネーターをやっている人から聞いた話では、学校の現状を痛感して助けなければという気持ちになるとおっしゃっていました。小学校が地域のセンターとなっていくうえで、そういう先生の業務が軽減されるとも思いますので、1人2人でも予算を取っていただいて配置していただ

ければと思います。

教育長：ちょうど1年前も同じご意見を頂いて、少しでも改善できればという思いでご指摘いただいているところに近づいているのかと思います。

○閉会あいさつ

教育長：まだまだたくさんおっしゃりたいこともあると思いますけれども、来年もこういった機会を是非持ちたいと思っています。今日頂いた様々な意見を教育行政に活かしていきたいと思っています。今後とも犬山の教育を支えていただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。